

| 質問の件名及び質問の要旨（質問時間） | 答弁を求める者 |
|--|------------------------|
| <p>1 小・中学校における水泳授業のあり方について （40分）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の取扱いが5類感染症に移行されました。コロナ禍においては、感染対策上の必要性から、多様な児童生徒が集う学校ならではの児童生徒同士の触れ合いを基盤とした集団的な活動や体験的な活動等が制限されてきました。今後は、こうした学校活動の必要性を十分に検討した上で、積極的に実施していくことが求められます。</p> <p>特に、児童生徒の体力面においては、令和4年12月にスポーツ庁が公表した「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」によれば、児童生徒の体力は、令和元年度調査から連続して小・中学校の男女ともに低下し、その要因の一つとして「新型コロナウイルス感染症の影響により、マスク着用中の激しい運動の自粛も考えられる」とされています。</p> <p>また、令和5年7月15日付け埼玉新聞によれば、県内63市町村のうち28市町村が少なくとも公立小中学校1校以上で水泳授業を民間施設に委託しているとのことで、本市においても今年度から民間施設による水泳授業を試行的に実施しています。民間施設への委託が進んでいる背景としては、プール施設の老朽化や教員の働き方改革があるとのことで、記事にもあるとおり小中学校の水泳授業が分岐点を迎えていると考えます。</p> <p>こうしたことを踏まえ、以下の質問をいたします。</p> <p>(1) 児童生徒の体力について (2) 学校での水泳授業の課題について (3) 学校のプール施設の課題について (4) 民間施設での試行の状況について (5) 今後の方向性について</p> | <p>市長 教育委員会教育長</p> |